

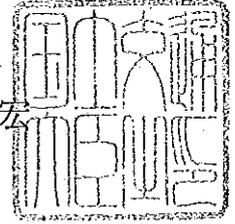
事業評価に係る諮問、付託、調査審議



国水河計第90号
平成26年3月3日

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二 殿

国土交通大臣 太田 昭宏



平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の新規事業採択時評価等について

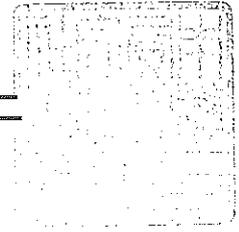
国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領及び国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の新規事業採択時評価等について、ご意見を賜りたい。



国社整審第98号
平成26年3月7日

河川分科会
分科会長 福岡 捷二 殿

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二



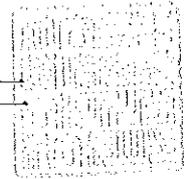
平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の
新規事業採択時評価等について（付託）

平成26年3月3日付国水河計第90号により当審議会に意見を求められた平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の新規事業採択時評価等については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。

国社整審(河)第18号
平成26年3月7日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 辻本 哲郎 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 福岡 捷二



平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の
新規事業採択時評価等について(調査審議)

平成26年3月7日付国社整審第98号により当分科会に付託された平成26年度予算に係る河川事業及び海岸事業の新規事業採択時評価等については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。